

【報道発表資料】

平成 16 年 2 月 2 日  
株式会社ミロク情報サービス

**財務・税務システムベンダーで唯一、  
国税の電子申告 納税に対応した電子証明書の発行サービスを開始**  
国税庁長官が定める電子証明書」として認定  
行政サービスと民間アプリケーションの双方で使用可能

財務・会計及び経営情報システムを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス（略称：MJS、本社：東京都新宿区、社長：是枝伸彦）は、このたび当社の「MJS 電子証明書発行サービス」による電子証明書が、「国税庁長官が定める電子証明書」として認定されたことを受け、「国税電子申告 納税システム（e-Tax）」をはじめとする電子申告 納税システムに対応した電子証明書の発行サービスを開始します。

平成 16 年 2 月より名古屋国税局管内から開始される「国税電子申告 納税システム」は、従来、書面で提出していた決算書などの納税申告に必要な紙書類をデータ化し、インターネットで申告手続を可能とするものです。改ざんなどの恐れのある電子データをインターネット経由でやりとりすることは危険性が高いため、納税者は、安全性の確保と本人確認のための電子署名を施す電子証明書を取得する必要があります。

「MJS 電子証明書発行サービス」は、「国税電子申告 納税システム」で使用が可能なサービスです。電子申告のほか、各省庁が実施している電子申請に加え、MJS の会計事務所向けマネジメントシステム「ACELINK シリーズ」など電子申告アプリケーションにも対応し、電子行政サービスと民間のビジネスアプリケーションの双方で使用が可能な汎用性の高いサービスとなります。

MJS では、企業の財務・税務・会計に関わる多様なコンテンツサービスやアプリケーションシステムを、1 枚の証明書で利用可能とするオール・イン・ワンの身分証明書として利用範囲を拡大していく予定です。自社でアプリケーションを開発していくほか、企業提携により、会計 ASP や電子帳簿保存、電子手形、電子契約などの本人性の確認を必要とする各種サービスでの利用を可能としていきます。

「国税庁長官が定める電子証明書」は、国税庁の WEB サイトで確認できます。  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/hourei4/hourei4.html>